

平成27年10月 9日

社会教育主事講習見直しに向けた今後の主な予定(案)

【平成27年】

■10月9日(金) 生涯学習分科会

「社会教育主事講習の見直しについて」

- ⇒ 意見を踏まえ、事務局及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下「国社研」という）において整理。

■12月中旬 生涯学習分科会

「社会教育主事講習の見直しについて」

- ・事務局及び国社研における検討案について説明、討議。

【平成28年】

- ・以降、2～3回程度、継続して討議。6月頃分科会として一定のまとめを行い、報告。

◎ 分科会からの報告を受けて、「社会教育主事講習等規程」等の改正

- ⇒ 全面的な施行時期は平成29年4月～。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター及び実施可能な大学については、新カリキュラムの内容を平成28年度中に試行的に実施。